PTAのひろば

NO.2
令和６年 ７月 吉日
品川区立浜川小学校ＰＴＡ
会長　朝倉　慎一郎

********** ６月 15 日（土）第２回 運営委員会の報告 **********

●校長先生より

新校舎に移転して２か月がたちました。毎日、学校生活を送っている私たちもようやく各教室の位置関係や自分が校舎のどこにいるのか等が分かってきたところです。子どもたちも新校舎での新しい学校生活を楽しんでいます。学校公開では、迷路のようですねというお声もいただきました。何度でもいらしてほしいと思います。

さて、学校の教育活動は保護者の皆様の支えの上に成り立っています。秋には体育科授業公開、開校 90 周年記念式典と大きな行事も控えています。今後とも保護者の皆様のご理解とお力添えを賜りますようお願いいたします。

●副校長先生より

梅雨の季節になりました。学校では６月 17 日から、水泳の学習が始まりました。新校舎の５階にできた新しいプールに入ることを、みな心待ちにしてきました。屋根付きの新しいプールに、子どもたちの心も躍っています。水泳学習の約束をしっかり守り、安全に学習を進めるよう、職員一同力を合わせてまいります。

さて、６月 14 日（金）・15 日（土）の学校公開・市民科授業地区公開講座では、多くの保護者・地域の皆様にご来校いただきまして、誠にありがとうございました。新校舎での学習や学校生活の様子をご覧いただき、重ねて御礼申し上げます。皆様に学習の様子をご参観いただき、子どもたちも教職員も、大変な励みとなりました。今後も新校舎での教育活動の充実に向けて、教職員一同努めてまいります。一部で学級閉鎖などによる公開の中止もあり、ご迷惑をおかけしました。後日に参観いただく機会を設けてまいります。なお、夏場ではありますが、感染症が出ております。今後もお子様の健康にご留意いただけますと幸いです。

●会長より

７月に入り、いよいよ夏本番となりました。子どもたちも元気に学校生活を送り、笑顔が絶えない日々が続いております。これもひとえに、保護者の皆様や地域の方々のご理解とご協力のおかげであり、心より感謝申し上げます。

さて、７月は盆踊り等様々な行事や活動が予定されております。特に、夏休み前のこの時期は、子どもたちが楽しく、そして安全に過ごせるよう、皆様と力を合わせて取り組んで参りたいと思いま

★各部活動報告と活動予定★

学年部

報告
- 5/18 第 1 回部会(今年度の活動について)
- 6/8　安全パトロールコース見直し、募集方法 実施方法の検討

※6 月 14 日、15 日の学校公開日に、浜川小学校周辺のヒヤリハット地図を掲示します。保護者の皆さんにも地図を見て危険だと思う箇所にシールを貼っていただき、安全パトロールのコース見直しの参考にさせていただきたいと思います。

※「茶話会」の名称を「懇親会」に変更（運営委員会で賛成多数で可決）

予定
- 安全パトロールのコース決め、安全パトロールマニュアルの見直し
- 学年レク、茶話会についてのアンケート(39 メール)の配信→結果をもとに学年レクを実施するか検討
- ２学期から安全パトロール開始

広報部

報告
- 広報誌 166 号発行についての準備
- 校正作業

予定
- 広報誌 166 号発行　７月に発行
- あそびの森写真撮影
- 広報誌 167 号　夏休み明けに発行

文化部

報告
- 5/25 第一回部会（大人向け CAP の日程決め、チラシの作成）
- 5/27 鍵山副校長に大人向け CAP 日程確定の報告、承認
- 5/29 チラシの配布

予定
- 6/15 大人向け CAP 参加者名簿作成
- 7/ 1　大人向け CAP の開催

校外部	推薦委員会
報告 ・6/8 子どもカーニバル 前日準備 ・6/9 子どもカーニバル 参加 予定 ・7/13 区民まつり大井第一地区盆踊り大会 見守り定点パトロール（勝島ローソン前、 みなみ児童遊園第１）（予定）	報告 ・6/14 顔合わせと情報共有 予定 ・７月募集のお知らせメール配信 ・９月 Google フォームにて募集開始

★本部活動報告と今後の予定★

会長

報告 ・全体の活動の把握・指示
・6/14 小Ｐ連参加

書記

報告 ・PTA のひろば①作成
・令和６年度 PTA 総会 審議結果
および質疑応答報告書作成

予定 ・PTA のひろば②作成

地域委員

報告 ・5/8、6/5 青少年対策大井第一地区委員会
定例会 参加
・5/18 青少年対策大井第一地区歓送迎会 参加
・6/9 子どもカーニバル 参加（校外部サポート、
大井第一地区委員として）

予定 ・7/3 青少年対策大井第一地区委員会定例会
・7/13 区民まつり大井第一地区盆踊り大会 参加
（校外部、大井第一地区委員として）

副会長

報告 ・6/1 活動状況と課題整理

予定 ・登下校見守り 39 メール配信（PTA 総合保障制度の補償概要についての説明を掲載）
・体育科授業公開についてのボランティア募集 39 メール配信（７月に１回目募集配信、９月に参加状況報告/募集配信）
・90 周年式典準備
・第３回運営委員会準備

会計

報告 ・委託事業費書類申請
・傷害保険加入手続き
・PC セキュリティー更新(ノートン)
・備品購入（PTA 室机、椅子、ボイスレコーダー）
・事務消耗品の購入（コピー用紙）
・印刷機リース開始
・退会者対応、一覧作成
・各部への活動費支払い

予定 ・安全対策費購入希望確認、購入
・積立金入金処理
・備品購入品の検討

【お知らせ】

７月１日（月）大人 CAP ワークショップ

９月 28 日（土）体育科授業公開

10 月 26 日（土）90 周年式典

第３回運営委員会
９月 17 日（火）16 時～
会場: 後日連絡 & zoom

第４回: 10 月 19 日（土）10 時～
第５回: １月 18 日（土）10 時～
第６回: ３月 11 日（火）16 時～

●今後の主な学校行事・予定

7/1（月）	安全指導（2・4・6 年） CAP（大人向け）
7/2（火）	安全指導（1・3・5 年） お話し会（6 組） 個人面談始
7/8（月）	避難訓練
7/11（木）	鈴ヶ森中学校体験（6 年） 口と歯の健康学習（5 年）
7/12（金）	個人面談終
7/16（火）	CAP（3 年） 口と歯の健康学習（2 年） 工場出前授業（3 年）
7/17（水）	口と歯の健康学習（全） CAP（3 年）
7/18（木）	CAP（3 年） 給食終
7/19（金）	終業式 大掃除

■PTA 総合補償制度について■
浜川小 PTA は、PTA 総合補償制度に加入しています。PTA 活動中のさまざまな事故は、当制度で広く補償されています。（申込不要、被保険者 PTA 会員・浜川小に通学する児童生徒、同居の親族）
詳細は次ページをご参照ください。

学校に来るときは・・・
☆ネームプレートをお持ちください。
☆主事室前のノートに記入してください。

＜PTA 室を出るときの注意＞
エアコン・パソコン（本体・ディスプレイ）・印刷機の電源 OFF、
戸締り、消灯、施錠をお願いします！

加入手続きについて

ステップ1 同封の加入依頼書に必要事項をご記入・ご捺印（会長印可）の上、ご返送ください。

ステップ2 ご申告いただいた世帯数および児童・生徒数（PTA賠償責任保険加入の場合）分の制度掛金を払込みください。
（振込手数料はご加入者様負担となります。）

ステップ3 8月頃に学校宛てに各種資料をお送りします。ご確認のうえ大切に保管してください。

2024年6月24日(月)までに全てのお手続きが完了するように余裕をもってお手続きください。

契約者である団体は、加入依頼書に記載された個人情報をこの保険の引受保険会社に提供します。また、制度の運営・管理のため、被保険者が所属する学校などに提供する場合があります。引受保険会社における個人情報の取扱いにつきましては、重要事項説明書にてご確認ください。

事故時の請求手続き

ステップ1 「事故の際の連絡先」あるいは「取扱代理店・扱者」宛てに事故の内容をお知らせください。

ステップ2 保険金請求書をお送りしますので、必要事項をご記入・ご捺印の上ご返送ください。

ステップ3 審査後、ご指定の口座に保険金をお支払いします。

※1 事故発生後30日以内にご連絡ください。（手続方法等は、別紙「PTA総合補償制度の補償概要」をご覧ください。）
※2 請求額が10万円以下で、治療期間が3ヶ月以内の場合、診断書を省略できる場合があります。
※3 ご請求内容により、PTA会長あるいは学校長のご署名・ご捺印が必要となります。

P団かんたん請求 取扱代理店経由もしくは引受保険会社へ直接「事故報告書兼事故証明書」をFAXもしくはメールにてご提出いただくことで、その後の保険金請求をペーパーレスで行うこともできます。

●事故の際の連絡先

有限会社 松尾商事
TEL:03-3710-4561 FAX:03-3710-4568
（月～金 午前9:00～午後5:00）
土・日・祝日・年末年始を除く

〈P団かんたん請求利用の場合〉

AIG損害保険株式会社
個人傷害カスタマーセンター
FAX:0120-936-710
メールアドレス:AIGJapanMFD_FAX7@aig.co.jp
（24時間365日対応）

■団体契約者

品川区立小学校PTA連合会

■当制度に関するお問合せ先
（取扱代理店・扱者）

有限会社 松尾商事
〒142-0061 東京都品川区小山台1-28-4 松尾ビル
TEL:03-3710-4561 FAX:03-3710-4568
（月～金 午前9:00～午後5:00）土・日・祝日・年末年始を除く

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社
東京第二プロチャネル営業部
〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20
神谷町MTビル15F
TEL:03-5401-3660 FAX:03-6694-8209
（月～金 午前9:00～午後5:00）土・日・祝日・年末年始を除く

引受保険会社の損害保険募集人は保険契約締結の代理権を有しています。

D-007194（2025-05）

PTA会員の皆様へ　品川区立小学校PTA連合会　2024年度版

PTA総合補償制度 ご加入のご案内

PTA活動の安心のために

PTA総合補償制度は、単位PTAあるいは会員校の児童・生徒およびPTA会員（保護者・教職員）等に生じるPTA活動中のさまざまな事故を幅広く補償します。

傷　害（PTA団体傷害保険）

被保険者（保険の対象となる方）
- ●PTA会員（保護者・教職員）およびその学校に通学する児童・生徒
- ●PTA会員の同居の親族
- ●PTA行事（※1）への参加が事前にPTAより認められている方

（※1）PTA行事とは、日本国内においてPTAが企画・立案し主催するまたは共催する行事でPTA総会、運営委員会などPTA会則（名称のいかんを問いません）にもとづく手続きを経て決定されたものをいいます。

賠　償（PTA賠償責任保険）

ご加入いただく皆様へ

別紙の補償概要および重要事項説明書には、ご契約にあたっての重要な事項（「契約概要」・「注意喚起情報」）が記載されていますので、必ずご一読ください。特に、皆様によって不利益な情報（「保険金をお支払いできない主な場合」等）が記載されている箇所につきましては、その内容についてご確認ください。

このパンフレットは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合せください。

PTA総合補償制度はPTA活動中の児童・生徒・保護者・教職員の皆さまのさまざまな事故を幅広く補償する制度です。

〈PTA団体傷害保険〉

補償の内容		補償例	保険金額	
傷害（ケガ）の補償	●PTA行事参加中の事故 ・PTA連合会や単位PTAが主催・共催する行事中に被ったケガを補償します。 ・PTA行事への往復途上も対象となります。 ・細菌性食中毒も補償の対象となります。 ・日射または熱射を原因とする熱中症も補償の対象になります。	・保護者がPTA懇談会参加後、自転車で帰宅途中に転倒しケガをして、22日間入院。 支払保険金:110,000円 ・保護者がPTA主催のスポーツ大会でケガをして10日間通院。 支払保険金:30,000円	死亡保険金額	790万円
			後遺障害保険金 障害の程度によって上記死亡保険金額の	4%～100%
			入院保険金日額 （180日限度）	5,000円
			手術保険金（1事故につき1回） 手術の際の入院の有無によって上記入院保険金（日額）の	10倍・5倍 （入院中・入院中以外）
			通院保険金日額 （90日限度）	3,000円
制度掛金（1世帯あたり）			191円	

〈PTA賠償責任保険　オプションプラン〉

補償の内容		補償例	保険金額（お支払限度額）
損害賠償責任補償	●PTA活動の遂行に伴う損害賠償責任 〈対人・対物補償〉（往復途上対象外） ・PTAが企画・立案し主催または共催するPTA活動において、運営に過失や不備があり、その結果第三者にケガをさせたり、物をこわしたりしたことに対してPTAまたはPTA役員が法律上の損害賠償責任を負った場合の補償。	<対人>PTAの催しで、会場設備の不備により来場者にケガをさせてしまった。 <対物>PTA主催のソフトボール大会で打球が走行中の第三者の車にあたり損傷させた。	対人　1名　1億円　1事故　2億円 （自己負担額 1,000円） 対物　1事故　500万円 （自己負担額 1,000円）
	〈保管物補償〉（往復途上対象外） ・PTA活動中に第三者から借用したスポーツ用品、備品等を使用・管理中にこわしたり盗難されたことに対してPTAが法律上の損害賠償責任を負った場合の補償。	PTA活動中、PTAで借りていたビデオカメラを破損させた。 支払保険金:45,000円 （修理代5万円から自己負担額5,000円を差し引きます。）	保管物　1事故　10万円　保険期間中　500万円 （自己負担額 5,000円）
制度掛金（児童・生徒1人あたり）			9円

※補償内容の詳細や保険金をお支払いする場合、保険金をお支払いしない主な場合は、別紙「PTA総合補償制度の補償概要」をご覧ください。

保険期間

2024年7月1日 午後4時より
2025年7月1日 午後4時まで

お手続き　加入依頼書および制度掛金の納付は**6月24日(月)必着**でお願いします。
※手続きが遅れると補償開始日が遅れる場合がありますのでご注意ください。

制度掛金

PTA団体傷害保険　191円×世帯数
（オプションプラン）PTA賠償責任保険　9円×児童・生徒数
＝制度掛金

※教諭会員の制度掛金は不要です。制度掛金は単位PTAにてとりまとめてください。